

発議第3号

核兵器禁止条約の実現に向けた取り組みに関する意見書

標記について、高山市議会会議規則（昭和42年高山市議会規則第1号）第14条の規定に基づき提出する。

平成29年6月21日提出

提出者 高山市議会議員 倉田博之

賛成者 高山市議会議員 牛丸尋幸  
水門義昭  
渡辺甚一  
山腰恵一  
榎隆司

## 核兵器禁止条約の実現に向けた取り組みに関する意見書

本市は本年3月24日、世界平和の実現に寄与する意思を国内外に示し、世界の人々とともに争いのない誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指すため、「高山市平和都市宣言」を行った。その中で、核兵器の廃絶の必要性も述べているところである。

また、2016年12月23日の第71回国連総会において、核兵器を禁止・廃絶する条約の交渉を開始する決議が113か国の賛成で採択され、交渉会議が本年3月から国連で始まった。このことは、本市も加盟する平和首長会議が強く求めてきたことであり、唯一の被爆国である我が国には、核兵器の廃絶に向けて、積極的な役割が求められている。

よって、国においては、核兵器のない世界を目指して、国際的なイニシアチブを発揮されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月21日

高 山 市 議 会